

税制調査会（第6回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和3年11月19日（金）11時50分

場 所：財務省国際会議室

○中里会長

本日は、最初に事務局からコロナ後の動きも含めた近年の経済社会の構造変化等について簡潔に御説明いただき、その後、各委員より実に幅広い観点から御意見を頂戴いたしました。

次に、納税環境整備に関する専門家会合における議論について、岡村座長からの御報告の後、委員の皆様から御意見を頂戴いたしました。

次回の日程については、先ほど閉会の際に申し上げたとおり、年明け以降で考えていますが、今後様子を見たいと思います。

○記者

今日、かなり幅広い視点での意見が交わされたと思います。賃上げに絡むことであったり金融所得であったり、あとは賃上げをどうやって促すのかというところでのオープンイノベーションであったりと幅広かったと思うのですが、改めて今日の議論を踏まえて、どういう形でこの論点を絞っていくのか、特にまた年明けに向けてどういった議論をより深めていくのか、中里会長の受け止めを伺わせてください。

○中里会長

本当に幅広く御意見を頂戴することができました。また、コロナのために開催できなかった期間についても、個別の委員の方々から様々な御意見を頂戴することができ、そうした御意見もこちらで整理して、今日はそのまとめのような形で御報告なされた方もいらっしゃいますし、力点の置き方がそれぞれの委員の御興味に応じて異なります。実に多岐にわたるものをどうやって整理していくかということに関して、今日は皆さんもお聞きになってよくお分かりになったと思いますが、優劣をつけるわけにもいかないし、順番をどうしていいかということに関しては、今後例えば、特殊な問題については専門家の方にさらにお話を伺うなどいろいろなことを考えていかななくてはいけませんので、論点を整理してみたいと思います。

ただ、取り上げるべきことについて、いろいろ今日出てきましたが、一応主要なものは全部出てきたので、少しほっとしているというか、今後頑張らなければいけないと考えております。

○記者

委員の方からも御意見があったと思うのですが、コロナ禍で固定資産税の特例減免措置がなされていることについて、年末の議論には間に合わないとは思いますが、会長としてその見直しも含めてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○中里会長

委員の皆様の御関心に合わせて検討していかなくてはいけないのだろうと思います。所得ですと増えたり減ったり、ボラティリティーに応じて課税額は違ってきます。固定資産税の場合には、税の性格そのものからいって、あまり大きく変動はせず大体同じような感じでいくわけですね。今回は、それが、極端なことが起こったので何とかしなくてはいけないという、かなり政治的な話ではないかと思います。理論的な話というよりも政治的な話ではないかと思うのです。お困りになっている方をどのように救済するかということに関して、国会なり内閣なりでしかるべく対応をしてくださるということですので、政府税調で議論することではないかもしれません。ただ、個人的には重要なことだと思っています。

○記者

論点として重要だと思いますが、現行の特例措置に対して何かお考えはありますか。

○中里会長

一生懸命勉強します。

○記者

本日の議論でも御意見があったと思うのですが、今日の資料のうち、平均給与等の推移のところで、給料、手当、賞与を比べて、賞与が増えているのではないかという資料が出ており、足元で賃上げ税制も議論されている一方で、経済界からは企業によって賃金体系は様々なバリエーションがあるので、平均で議論すべきではないというような声もあったのですが、中里会長は現状の日本の賃金の上がり方についてどのような認識を持っておられるかお聞かせいただけますか。

○中里会長

私はそういう分野の専門家ではございませんので、ここで誤解を招くようなことを申し上げるのはよろしくないと思います。私自身はデリバティブや無形資産を使った国際的な課税逃れの具体的なメカニズムという非常に特殊な分野の専門家です。課税逃れの分析のプロなので、なかなかそういう点については難しいことがあると思うのです。ただ、今御指摘のあったように、委員の先生方の中には、その分野に詳しくて御意見をお持ちの方は何人かいらっしゃいます。そういう方々に、税調で今後どのような御発言をなさるつもりかお話を伺いになったら、いいアイデアというのか情報が出てくると思うのです。その上で政府税調に投げられてきたら、その専門家の方々、あるいは皆様からでもよろしいですが、いろいろな情報を整理しながらきちんと対応できるように考えていけるとと思います。

固定資産税もそうですが、私が専門外のことについて考えても、別に大きな意味もないと思いますので、その点は御理解を頂戴できればと思います。

○記者

スケジュール感についてお尋ねします。今日、炭素税や金融所得課税は、かなり真剣に考えていくべきだという御意見が多かったと思うのですが、こういった問題に対

して、いつまでに取りまとめをするといったお考えはあるのでしょうか。

○中里会長

個別の論点を一つずつ取りまとめることも場合によってはあるかもしれませんが、政府税調は基本的にはそのような場ではありません。委員の方々それぞれに、使命感をお持ちのテーマがあり、そういうことについては、私たちのところはかなりはっきりと意見を寄せてくださっています。そういう意見を踏まえて、全体的な取りまとめの中にどう組み込んでいくかということが重要になってくると思います。政府税調は一点豪華主義、一つに集中してそれだけを議論するという形ではありませんので、全体をバランスよく、しかし、喫緊のテーマについてはぐっと行くという、それは中長期的観点から専門的にというマנדートというか使命を帯びていますから、それに沿った形でできる限りのことを一生懸命やっていきたいです。

ただ、御質問する方から見れば、炭素税についてお聞きになりたいとか固定資産税についてお聞きになりたいとか、賃金についてお聞きになりたいとか、金融所得課税についてお聞きになりたいとか、いろいろあると思いますが、それはそのつど委員の方々に御取材になれるのがよろしいかと思います。なぜなら、委員の考えが大きな取りまとめの中に反映されるわけですから、そうやって、むしろプレスの方々に議論を盛り上げていただきたいと思います。

税制というものに関しては、皆様のところから国民の意見が吸い上げられてきて、賛成・反対はともかく、いろいろな意見が出てきた中に全体の方向性が浮かび上がってくるからこそが民主主義社会だと思いますので、むしろ私のほうで、皆様の積極的な取材をお願いしたいと思います。その上で国際的な課税逃れについて何かありましたら、それはおっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

[終了]